

市民意向等の把握について

1. 計画策定における市民意向の把握

第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画（以下、「3期計画」）の策定に当たっては、様々な支援の対象となる方々がどのような支援を必要としているのかを十分に把握することが重要と考えます。

そのため、現在の第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画の策定時に行ったように、詳細な市民意向を把握できるアンケート調査を実施することにより市民意向の把握を行います。

また、第2期から、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく子どもの貧困対策計画（以下、「貧困計画」）と、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく自立促進計画（以下、「自立計画」）としての位置付けを合わせ持つものとしていることから、こうした点に関する意向把握も併せて行うこととします。

2. 市民意向の把握手法

(1) 市民アンケート調査

ア. 全体調査

調査対象ごとに、「3期計画」、「貧困計画」及び「自立計画」に関する必要な設問を設定し、実施します。

調査対象	就学前児童、小・中学生、高校生を持つ保護者 ※約2,500件
設問数	50～60問
実施時期	令和6年1月下旬～2月中旬頃（予定）
調査方法	在園児・在校児童等：園・学校を通じた直接配布・回収 未就園児：郵送

全体調査の設問については、国の示す「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「手引き」）」が基本となります。その内容は前回調査時に示されたものと概ね同様の内容となりますので、前回アンケートの内容を踏襲したうえで、国の「手引き」に示された要素等の追加を行います。

区分	前回調査	追加要素		調査骨子
		3期計画		
属性	年齢、住所、性別、家庭状況（構成・就労・見守り・収入）			年齢、住所、性別、家庭状況（構成・就労・見守り・収入）
保育	利用状況（種類・頻度・意向）、土曜・休日、病児、一時預かり、放課後児童クラブ、子育て援助※			利用状況（種類・頻度・意向）、土曜・休日、病児、一時預かり、放課後児童クラブ、子育て援助※
子育て支援	利用意向・認知度 育休の取得（実績・希望）	+	利用意向（短期入所生活援助の利用を希望する理由の種類・頻度）	= 利用意向・認知度 育休の取得（実績・希望） 利用意向（短期入所生活援助の利用を希望する理由の種類・頻度）
子育て全般	自主的活動、経験、相談、情報			自主的活動、経験、相談、情報
貧困	学習状況、不安、親子関係、日常生活 など			学習状況、不安、親子関係、日常生活 など

※子育て援助：ファミリーサポートセンター、ベビーシッター、子育て支援センターなど

イ. 支援利用者調査

「自立計画」の策定に関する独自調査です。

調査方針	就学援助家庭の多くはひとり親家庭であることから、子どもの貧困の実態を探るため、児童扶養手当受給家庭及び就学援助家庭等への調査を行う。
対象	児童扶養手当受給家庭、就学援助家庭の全数 約 300 件
想定設問数	約 50 問
主な調査内容	○回答者の属性、家庭の状況、収入など ○就学援助や児童扶養手当の状況、教育費の負担の大きさ ○教育などにお金をかけられない状況の有無 ○進学希望、奨学金の認知 ○健康状態と受診状況 ○学習支援の認知・希望、子ども食堂の認知・希望 ○相談相手、支援・助成制度の認知 ○今後必要となる施策
調査方法	郵送法
調査実施時期	令和6年1月頃